

## 木材保存剤等審査事務局の事務所移転（H28.7.1）

木材保存剤等審査事務局は、平成19年7月1日に発足し、（公社）日本木材保存協会、ならびに（公社）日本しろあり対策協会の木材保存剤等の認定に関わる新規申請、更新申請、変更申請等の受付業務を担当致しています。

さて、木材保存剤等審査事務局は規約に則り、3年ごとのローテーションにて、（公社）日本木材保存協会、または（公社）日本しろあり対策協の事務所において、その業務を行ってまいりました。本年7月1日からは、（公社）日本しろあり対策協会の事務所内にて従来通り認定申請等の受付業務を行います。

関係係各位には従来どおりのご協力をお願い致します。なお、事務局の受付業務は下記の谷口信昭が担当いたしますので、併せてよろしく申し上げます。

以上

平成28年7月1日  
木材保存剤等審査事務局  
代表 今村祐嗣

### 記

木材保存剤等審査事務局（平成28年7月以降）

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-12-12 オスカカテリーナ 4F

公益社団法人 日本しろあり対策協会 内

木材保存剤等審査事務局 担当者 谷口信昭

TEL / FAX 03-6380-6433

E-mail : [shinsa.jimu@alto.ocn.ne.jp](mailto:shinsa.jimu@alto.ocn.ne.jp)

以上